

事業費補助金調査票(表)

補助金名	農業用基盤施設保全事業補助金
------	----------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	04	20 - 19
事業名	農業用基盤施設保全事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	5,000	千円
R1 予算額	4,730	千円
H30 決算額	5,017	千円
H29 決算額	3,624	千円
H28 決算額	5,291	千円
H27 決算額	12,510	千円
H26 決算額	5,346	千円

事業の趣旨・目的	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域内の農耕の用務に使用する道路又は農業用の用水施設又は排水施設の維持管理事業に対し、予算の範囲内において農業用基盤施設保全事業補助金を交付することにより、農業用基盤施設の整備及び機能保全を推進し、もって農業生産機能の増進を図る。	補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 農道又は用排水施設を管理している団体であって、次に掲げる要件を備えたもの (1)代表者の定めがあること。 (2)組織及び運営に関する規約等が定められていること。 (3)3戸以上の農業者で構成されていること。 【補助対象経費】 農道又は用排水施設の新設、改修、修繕又は災害復旧事業のうち、次に掲げる要件を備えたもの。 (1)国又は県の補助を受けて行う事業でないもの。ただし、事業採択までに相当の期間がかかるものを除く。 (2)農業用水として地下水を利用するための事業でないもの。 【補助率】 補助対象経費の1/2 ただし、騒音下については、50%増 【近隣自治体の補助率】 佐倉市:協定書締結により負担 印西市:地元負担額の1/2以内 富里市:補助対象経費の30%以内										
	開始年度		平成 18 年度										
根拠法令等	(市)成田市農業用基盤施設保全事業補助金交付規則 成田国際空港騒音地域における補助金等の特例に関する規則	補助率	【近隣自治体の補助率】 佐倉市:協定書締結により負担 印西市:地元負担額の1/2以内 富里市:補助対象経費の30%以内										
留意事項			【近隣自治体の補助率】 佐倉市:協定書締結により負担 印西市:地元負担額の1/2以内 富里市:補助対象経費の30%以内										
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 交付額 (単位:千円)								
		金額	件数			割合							
	全体事業費	7,570											
	うち市補助金	5,017	5			66.3%							
	うち国補助	0				0.0%							
	うち県補助	0				0.0%							
自己負担	2,553		33.7%										
					<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>5,017</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3,624</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5,291</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	5,017	平成29年度	3,624	平成28年度	5,291
年度	数値												
平成30年度	5,017												
平成29年度	3,624												
平成28年度	5,291												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	高生産性農業を支える農業基盤の整備及び機能保全については農業生産機能の増進に寄与し、農業者のニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	農業経営の安定と農村の環境整備の促進を図るため、今後も補助水準を維持する必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	いいえ	交付額 H28:5,291千円 H29:3,624千円 H30:5,017千円
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	農業用基盤施設の整備及び機能保全により、農業生産機能の増進が図られており、補助事業の有効性を確認できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	本市においても農業従事者の減少、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の拡大など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にある。将来にわたり高生産性農業を支える農業用基盤施設の整備及び機能保全を維持することにより、農業生産機能の持続的な増進が図られることから、今後も継続して補助事業を実施する。		